

令和4年度 公文書開示状況（8月決定分）

港湾局

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定）条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 - ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R4.6.20	R4.8.4	保険証券の写し	4	1													印影の部分は、東京都情報公開条例第7条第4号に該当し、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	港湾局 総務部 総務課
2	R4.8.2	R4.8.10	・2021年3月5日から同3月10日までの間、外航船「Hai Shun」(※別名「CHANG DA 366」、[MO番号9109952、船籍はトーゴ]が青海埠頭又は東京港に入出港したことがわかる文書(入出港届) ・2021年4月7日から同4月19日までの間、外航船「Dong Thanh」(※別名「Dong Minh」、[MO番号:9180035、船籍はパナマ]が青海埠頭又は東京港に入出港したことがわかる文書(入出港届)	4	1						1	1					○東京都情報公開条例第7条第2号に該当 ・船長氏名、担当者氏名 「個人に関する情報で特定の個人を識別できる」と認められるため。 ○東京都情報公開条例第7条第3号に該当 ・船舶電話番号、運航者名記載欄のコード、代理人(店)名記載欄のコード 当該法人が限られた一定の者に対してのみ明らかにしている内部管理に関する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	港湾局 東京港管理事務所 ふ頭運営課	
3	R4.8.7	R4.8.18	・平成30年度臨海副都心(台場地区)自転車走行空間整備及びその他工事外1件 上記の港湾局所管の路線・区間に関する整備前後の平面図及び標準横断面図	10	1														港湾局 東京港建設事務所 埋立整備課
4	R4.8.10	R4.8.24	①違算等再発防止対策検討PT報告書 平成29年3月 東京都港湾局 ②違算等再発防止対策検討PT委員会及び幹事会における議事録 ③「発注用チェックシート、経過シート」及び「照査指摘事項シート」の様式及び記入例 ④「照査指摘シートを活用して、課ごとの照査結果を分類整理し、局内掲示板へ掲載」した資料	99	1														港湾局 港湾整備部 技術管理課
5	R4.8.22	R4.8.31	・2017年4月28日から同5月10日までの間、外航船「RYONG RIM」(※別名「SP 9」、IMO番号:8018912)が、東京都が管理者の港湾に寄港したことがわかる文書(入出港前手続様式など) ・2018年12月1日から同12月20日までの間、外航船「HUA FU」(※別名「PUK DAE BONG」、IMO番号:9020003)が、東京都が管理者の港湾に寄港したことがわかる文書(入出港前手続様式など)					1										開示請求対象の外航船の入出港記録がないため、実施機関では請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	港湾局 東京港管理事務所 ふ頭運営課